

「中山間地域等直接支払交付金」および 「多面的機能支払交付金」に関する 振込手数料免除のお知らせ

平素はJAひろしまの事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度JAひろしまでは、「中山間地域等直接支払交付金」および「多面的機能支払交付金」(以下、「交付金等」といいます)をJAひろしま各支店へお振込みされる際の振込手数料を免除することとなりましたので、お知らせいたします。

この交付金等については、持続可能な農業の実現に寄与するものであり、臨時総代会や地区別総代集会以外の要望を受けたものです。

つきましては、振込手数料の免除には一定の要件がありますので、下記の内容をご確認ください。

今後とも、JAひろしまではサービスの充実を図り、組合員・利用者みなさまのご満足や利便性の向上に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

振込手数料免除の対象

「中山間地域等直接支払交付金」

「多面的機能支払交付金」

交付金等の振込手数料の免除開始日

令和6年4月1日(月)から

振込手数料の免除要件

- ①行政から通知される交付金等の「交付金交付決定通知書」の提示
振込の都度、行政から通知される交付金等の「交付金交付決定通知書」の原本をご提示ください。
- ②JAひろしま内のお振込み
JAひろしまの各支店へのお振込みは、振込手数料を免除いたします。
JAひろしま以外の金融機関へのお振込みは、所定の手数料が必要です。

お問い合わせ先

ひろしま農業協同組合 信用管理部 事務集中課 ☎082-422-2176

または、各支店にお問い合わせください。